

# 11月臨時議会

## 第3回臨時議会

11月11日開催の臨時議会では、市議会の役員選挙が行われ次の通り選任されました。

### 議会人事

#### ◆正副議長

議長 谷永 兼二  
副議長 小河 文人

#### ◆議会選出監査委員

山岡 光広

#### ◆産業建設常任委員会

◎橋本 律子  
○小西喜代次  
土山 定信 田中 新人  
鶴飼 勲 白坂萬里子  
小河 文人 糸目 仁樹

#### ◆予算決算常任委員会

◎田中 將之  
◎岡田 重美  
議長を除く全議員

#### ◆総務常任委員会

◎森田 久生  
○田中 喜克  
辻 重治 山岡 光広  
林田 久充 田中 將之  
里見 淳

#### ◆広報特別委員会

◎橋本 恒典  
○里見 淳  
田中 新人 山岡 光広  
田中 喜克 糸目 仁樹  
堀 郁子 岡田 重美

#### ◆厚生文教常任委員会

◎戎脇 浩  
○橋本 恒典  
山中 善治 竹若 茂國  
山中 修平 堀 郁子  
岡田 重美

#### ◆議会改革推進特別委員会

◎小河 文人  
○田中 將之  
鶴飼 勲 橋本 恒典  
小西喜代次 糸目 仁樹  
※副議長が委員長に就任するため、今回は委員長のみ交代。

## 議案の審議結果

議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案		賛成多数で同意した議案	
条例の一部改正	職員の分限に関する条例	人事	監査委員の選任
その他	財産の取得の変更(消防団消防ポンプ自動車) 契約の変更締結 (甲南第一地域市民センター改修工事)	報告案件	
人事	公平委員会委員の選任	専決処分	議会の委任による専決処分 (和解及び損害賠償の額)



### 一般質問と意見書 議員の政策提案

市議会は、主に市長をトップとする市執行部の議案（予算・政策案）を審議し、可否の判断をする機関ですが、政策提案もできます。一般質問と意見書は議会で政策提案する大切な手段であり、市政のみならず国政・県政に対しても政策提案ができます。一般質問、意見書それぞれの違いについて説明します。

#### 一般質問（市政への政策提案）

市政や市の将来に対する考え方などの報告や説明を市長などに求め、市政運営をチェックするため議員個人に与えられた権利です。甲賀市では、定例会において、議員一人あたり30分の質問時間（答弁時間は含まず）が規定されています。議員個人ではなく会派の代表者が行う質問を代表質問といい、甲賀市では3月定例会にその時間が設けられています。ただし、質問をするためには事前に質問事項を通告する必要があります。この一般質問を見れば各議員が市政に何を主張しているかを知ることができます。

#### 意見書（国・関係行政庁への政策提案）

市など地方公共団体の議会が議会の意思・要望を意見としてまとめた文書のことを指します。議会は可決された意見書を国会または関係行政庁に提出することができます（地方自治法第99条）。甲賀市議会では2人以上の賛成者の連署により意見書案を議会に提出できます（甲賀市議会会議規則第14条）。市議会議員はこの意見書を通じて間接的に国政・県政にも政策提案する権利が与えられています。